

## 新型コロナウイルス対策（サントメ・プリンシペ：新たな特別措置の採択）

- サントメ・プリンシペ政府は、3名の新型コロナウイルス感染者確認を受け、21日に行われた閣議で、新たな特別措置の採択を決定しました。  
これにより、午後7時以降の外出が禁止され、マスクの着用が義務化されます。
- 同措置は4月24日午前0時から効力を発します。

新たな措置の概要は以下のとおりです。

- 1 国内全土における午後7時以降の外出を禁止する。ただし、内容に応じて規定される特定の業種は除く。違反者には罰則が科される。
- 2 社会的距離の確保及び密集の回避を目的とした諸施策を実行するため、軍及び警察の巡回を強化する。
- 3 公道を移動する全国民及び全ての公共サービス従事者によるマスク着用を義務化する。政府は国内企業等による布製マスクの大量生産に対する補助金を承認した。これらのマスクは保健省の事前認証を受けなければならない。
- 4 感染者専用の医療チームの結成。同感染者は、自宅から隔離され、専用の場所に滞在しなければならない。
- 5 20名以上による葬儀の禁止。
- 6 密集回避の手段として、新しいBobo-Forro市場管理委員会に対し、アグア・グランデ地区議会と協議しつつ、交代制による販売のため、出店者を選択するよう求める。右は他の全ての地区や地域市場にも適用され、市場内では食料、自然産物、清掃・衛生用品といった生活必需品のみ販売可とする。店員と客間の衛生的な距離を遵守すること。
- 7 Patrice Lubumba 予備校の隣で一時的に営業を開始したFardo市場を閉鎖する。同市場の販売人による自宅前での営業を許可するが、現在有効の衛生措置を遵守すること。
- 8 パンデミック対策で政府が購入した医療物資が27日にポルトガルからの貨物便で到着する。
- 9 新型コロナウイルス検査を事前に受けない、サントメ島・プリンシペ島間の往来を禁止する。
- 10 保健省は、その他の技術的・科学的な医療措置を採択する予定。

### 【参考リンク】

- 外務省海外安全 HP（国別感染者数、各国・地域における入国・行動制限措置等）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○サントメ・プリンシペ政府及び保健省公式フェイスブック

<https://www.facebook.com/governostp/>

<https://www.facebook.com/MSaudeSTeP/>

○新型コロナウイルス専用ホームページ（サントメ・プリンシペ保健省）

<http://covid.ms.gov.st/?fbclid=IwAR2T6tXw1tK75xkjjKZridgvcnD8Zpd5D4FRMqEbWGgT4JqagURon6S3aQY>

○厚生労働省ホームページ（新型コロナウイルス感染症について）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

**【本件問い合わせ先】**

在ガボン日本国大使館 領事班（サントメ・プリンシペ兼轄）

所在地：Boulevard du Bord de Mer, B.P.2259, Libreville, Gabon

電話番号：(+241)011-73-22-97 / 011-73-02-35

閉館時緊急連絡先：(+241)077-38-73-38